

壬生町の技能労務職員等の給与、職員数等の見直しに向けた取組方針

1 取組方針策定の趣旨

これまで効率的・効果的で無駄のない町政運営を実現するために、「壬生町集中改革プラン」に基づき、定員管理の適正化、給与の適正化、民間委託の推進等に取り組んできました。

しかしながら技能労務職員の給与については同種の民間企業の従業員に比べ、高額となっているのではないかと指摘や批判があるところです。

そこで、「壬生町の技能労務職員等の給与・職員数等の見直しに向けた取組方針」を策定し、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用を目指し、財政の健全化を推進していくために計画的な職員数の削減を実現していきます。

2 現状

(1) 職種ごとの職員数・平均給与・平均年齢等のデータ

区 分	壬生町職員(公務員)				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	年収ベース (B)
技能労務職員全体	50.3 歳	39 人	245,000 円	254,744 円	4,228,775 円
うち学校給食員	52.6 歳	21 人	231,500 円	235,029 円	3,893,542 円
うち用務員	45.2 歳	7 人	272,300 円	295,729 円	4,897,167 円
うち自動車運転手	41.9 歳	2 人	247,000 円	260,100 円	4,222,947 円
うち清掃職員	54.7 歳	2 人	271,300 円	299,550 円	5,249,479 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	—
県内市町平均	48.8 歳	2,389 人	309,500 円	346,200 円	—

(2) (1)に対応する民間従業員のデータ

区 分	民 間			参考 A/C	年収ベース(試算値)の比較	
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (C)		年収ベース (D)	B/D
技能労務職員全体	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	調理士	44.3 歳	259,800 円	0.90	3,455,000 円	1.13
うち用務員	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.30	3,284,300 円	1.49
うち自動車運転手	自家用自動車運転者	39.7 歳	333,200 円	0.78	4,214,800 円	1.00
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.00	4,192,600 円	1.25

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～19年の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 壬生町職員の年収ベース(B)及び民間の年収ベース(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※ 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(3) その他給与に関する事項

給料表 壬生町技能労務職給料表(国家公務員の行政職俸給表(二)の1～4級に同じ)を適用しています。

平成18年度の給与構造見直しの実施により給料水準を平均1.2%引き下げました。

- 手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、勤勉手当を該当者に支給しています。
- 清掃職員に対して、じん芥収集及び処理職員の特殊勤務手当(日額800円、対象職員数2名)を支給しています。
- 昇給 55歳昇給抑制を実施しており、昇給幅を55歳以下の職員の半分としています。平成19年度は勤務成績証明書により、3段階の評価を実施し、勤務成績に基づき昇給号給数を決定しています。4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準として昇給しています。

3 基本的な考え方

財政の健全化を推進していくために平成17年度に策定した「壬生町定員適正化計画」に基づき、組織の合理化や職員配置の見直し等により計画的に職員数を削減しているところです。

「壬生町定員適正化計画」において、技能労務職員については原則として退職者不補充としています。技能労務職員の退職欠員分の業務については、臨時職員等の有効活用、民間委託により対応していきます。

4 具体的な取組内容

- 給料表 現在、国家公務員の行政職俸給表(二)と同じ給料表を適用しており、今後も継続していきます。
- 手当 現在、清掃職員に対して支給しているじん芥収集及び処理職員の特殊勤務手当を平成21年度から廃止を予定しています。
- 昇給 平成19年4月から、能力・業績に基づく人事評価制度の試行を開始し、技能労務職員については平成21年度から人事評価制度の本格実施となり、勤務成績に応じた昇給を実施する予定です。

5 その他

公営企業会計の技能労務職員について

現在、水道事業の技能労務職員は配水場維持管理業務に従事している技手が2名となっています。

給料表、手当、昇給については町の技能労務職員と同様の取扱いとしています。浄水場管理人の特殊勤務手当が制度上ありますが、現在、支給対象職員はいません。

今後の取組方針としては、町の技能労務職員と同様に退職者不補充とします。配水場維持管理業務については、民間委託を検討していきます。

職員数・平均給与・平均年齢等のデータ

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	年収ベース
技手	48.8 歳	2 人	267,350 円	291,531 円	4,818,102 円